

令和元年度 第4回狭山市行財政改革推進委員会 会議録

日 時	令和元年 10 月 16 日（水） 13 時 30 分～15 時 30 分
会 場	市役所 7 階 701・702 会議室
出席者	廣川会長、倉島副会長、後藤委員、齊藤委員、外山委員、服部委員、山口委員 ※計 7 人
欠席者	金子委員、栗原委員、神月委員
事務局	木村総合政策部長、村井総合政策部次長（基地対策課長兼務）、 田口行政経営課長、山岸主幹、佐野主査、加藤主任
傍聴者数	0 名
議 事	(1) 狭山市行政評価外部評価結果について (2) 平成 30 年度狭山市行財政改革指針具体的実施項目の実施結果について (3) その他
要 旨	<p>司会より、本日の会議が成立すること、また、公開とするが傍聴希望者はいないことについて報告をした。</p> <p>(1) 狭山市行政評価外部評価結果について 10 月 4 日に実施した外部評価については、評価結果及びその根拠となる付帯意見をまとめた評価結果書を作成のうえ確定後に公表する予定であるため、会長が作成した原案に対する意見交換を行ったが、結論に至らなかった。 今後、会長が本日の意見を踏まえて原案を再修正したうえで各委員に電子メール等で確認し、次回の委員会で外部評価結果の最終案として提示したうえで、協議し決定していくことで確認された。 また、意見交換の中で出された、今後の評価の方向性に関することについては、これからも協議を継続していくことで確認された。</p> <p>(2) 平成 30 年度狭山市行財政改革指針具体的実施項目の実施結果について 狭山市行財政改革指針に基づき、平成 30 年度の事業の実施予定及び実施結果、並びに令和元年度の実施予定を報告し確認された。</p> <p>(3) その他 今後の委員会の予定について、事務局が説明を行った。</p>
質 疑	各事業の外部評価について、委員会内において質疑応答、意見交換を行った。
添 付	<p>【資料 1】 外部評価結果（まとめ案） ※原案</p> <p>【資料 2】 外部評価各委員所見</p> <p>【別紙】 平成 30 年度狭山市行財政改革指針 具体的実施項目の実施結果</p>

【(1)狭山市行政評価外部評価結果について】※質疑

会 長	各委員が作成した評価コメントを踏まえて外部評価原案を作成した。追加等があれば意見を出してほしい。出された意見については、再修正したうえで内容を各委員に確認していただき、次回委員会で最終案として提示する。
産業労働センター管理事業について	
委 員	外部評価の判定の際、「条件付き妥当である」として挙手した。原案にはその旨を盛り込んでどうか。
委 員	産業労働センターは、産業、就労支援、観光の3つの役割があるが、施策の中での位置付けにこのような観点からの評価があまりない。第一次評価においては、Saya-Biz や施設が稼働している等の事務事業に対する評価であるため、第二次評価においては施策の視点からの評価が必要ではないか。
委 員	観光については、もっと機能を充実すべきという方向性と、立地上外向けの情報発信が難しいので、観光の機能のみ別の場所に移すという方向性の2通りが考えられる。委員会として考える産業労働センターにおける3つの機能の必要性を論じるとともに、施策の視点からの評価をリクエストするような内容を盛り込んでどうか。
委 員	第二次評価の原案において、「Saya-Biz がうまく機能している」というところを「順調な滑り出しを見せている」と改めてはどうか。
委 員	第二次評価では、当該事務事業を施策の中でどのように活用し、位置付けていくかを評価すべきであり、その点を原案に入れてもよいと思う。
委 員	第一次評価、第二次評価の原案が Saya-Biz に偏ってしまっているので、視点を広げた観点からまとめるよう指示してはどうか。
委 員	第二次評価の原案に「Saya-Biz を含めた施策全体の中でこの事業をどう位置付けて工夫していくか、ということをもっと検討すべきだったのではないかと但し書きを加えてはどうか。
公立保育所保育事業について	
委 員	第一次評価の原案には、「老朽化している施設を計画的に修繕し、待機児童数の解消に努力している」とあり、それなりの成果を出しているような印象を受けるが、所管課からの説明を聴く限り、修繕の現状は緊急的対応としか捉えられず、「計画的」と言えないのではないか。この場合、「必要に応じて」に言い換えた評価とすべきではないか。
委 員	第二次評価の結果について、外部評価は「妥当ではない」としたが、委員会としての見解を記述する必要がある。
委 員	第二次評価の結果には、「抱えている「弱み」である、施設の老朽化や、保育士の確保は慢性的な問題であり、早急な克服が困難なことから…」と記載があるが、先日行われた外部評価での所管課からの説明から判断すると、将来を見据えた位置付けが明確化されていないという印象を受けたことから、その点についての指摘を行うべきではないのか。
委 員	市としての修繕計画や統廃合が明確化されていない現状は理解できるが、市民の目線からは修繕を優先したほうがよいと感じる。

委員	第二次評価では、公共施設再編計画の中で保育所の環境をどのように改善していくべきか、位置付けや方向性の検討が必要であると感じる。
母子保健型利用者支援事業(総合戦略事業)について	
委員	第一次評価の結果は「手法、手段を見直す」であり、第二次評価の結果は「強みを伸ばす」となっており、評価結果が異なっているにも関わらず外部評価では、どちらも「妥当である」と評価している。委員会としての見解について説明責任が果たせるよう整理したほうがよいと感じる。
委員	第一次評価及び第二次評価の時期が異なることが要因の一つと考えられるので、委員会からのコメントとして、第一次評価及び第二次評価の結果をそれぞれ受け入れ、本事業の全体のまとめとして、本来、評価の時期を統一すべきであるが、あえて異なる評価の時期によるため、評価結果が異なる旨を記述してはどうか。
委員	評価する時間軸が原因で第一次評価及び第二次評価の結果が異なるのであったとしても、評価結果が異なるのに「妥当である」と判定した理由を明確にしないと市民には伝わらないのではないか。
委員	理由としては、第一次評価の結果については、指標となる平成 30 年度の妊婦との直接面談率が 77.41%に留まったため、100%に近づけるように手法、手段を見直すとした評価は「妥当である」と判定したからであり、また、第二次評価の結果については、平成 30 年度の事業ではあるものの、面談率が上昇した第一次評価以降の時期を主に対象としてとらえた内容であるため、「妥当である」と判定したからだと理解している。
委員	第一次評価の原案には「妊婦との直接面談がほぼ 100%を達成している」と記述されているが、第一次評価をみると H30 年度では事業の移行時期であり、面談率は年間 77.41%である。この記述は第二次評価の原案に記述する内容ではないか。
委員	第二次評価の結果では、「情報提供を行う仕組みが整っている「強み」を有していることから、こうしたサポート体制についての情報提供を積極的に行っていくことにより、「強み」を伸ばしていくことが適当」としているが、妊娠期から子育て期の切れ目のないサポート体制を整えていくために、一例ではあるが、民生委員の活用など事業間、施策間の連携を模索する視点からの評価が必要だと考える。
市民参画(協働)推進事業について	
委員	外部評価では、第一次評価の結果「強みを伸ばす」ことについては、「妥当である」と評価し、第二次評価の結果「弱みを克服する」ことについては、「妥当ではない」と評価した。第一次評価の「強み」と、第二次評価の「弱み」とは何を指すのか確認したい。
委員	第一次評価の結果「強みを伸ばす」とは、地域に関心がある市民をさらに活躍できるようにすることを指し、第二次評価の結果「弱みを克服する」とは、地域の活動や課題に関心がない市民を積極的に巻き込んでいくことと、職員の協働に関する理解や意識の不足分を、職員研修を通して向上させようとするを指している、ということとして理解している。
委員	第一次評価の原案に「妥当である」と評価した理由として、「所管課は地域に関心がある市民との協働をより伸ばしていくべき」、と考えているからであることを付け加えたい。

委員	第二次評価の結果について「妥当ではない」と評価した理由を、第二次評価の原案に記述する必要があるのではないか。
委員	第二次評価の結果について「妥当ではない」と評価した理由については、弱みとして地域の活動や課題に関心がない市民と職員の協働に対する理解や意識不足を挙げているが、すでに所管課は、第二次評価で指摘している弱みを克服するために実行しているからである。
委員	市の評価を短い文章でレビューしたほうがよい。例えば、第二次評価における原案に、「市民大学との連携など事業間の連携がとれているので強みを伸ばすべき」、などと加えてはどうか。
全体について	
委員	第二次評価は施策の観点から、より広い視点で事業を評価するはずが、第一次評価と同じく事務事業の視点での評価に留まってしまっている。第二次評価の際はもっと広義にとらえた施策間評価等を意識する必要がある。
委員	第一次評価と第二次評価の外部評価結果が異なる場合は、施策の視点からのレビューを第二次評価の原案に加えるなど、明確になるようにされたい。
委員	第一次評価における所管課が、事業に対してどのように改善し実行するかと評価するのに対し、第二次評価では、第一次評価の結果をふまえ、人員配置、予算措置など具体的な施策的方向性を示す必要があると考える。
委員	従来の外部評価では、施策上担保されている各事務事業の事業内容を疑わずに、正しく事業を実施しているか数字や成果からチェックができ、事業に対する意見を述べることで可能とされていた。しかし、今回は、施策の視点で評価を行う第二次評価についても委員は外部評価として携わっている。これは委員が施策として担保されている他の事業の意義についても疑義を持ち、施策に対する意見を述べてもよいという解釈にもなる。そうになると、施策に対する要求は増大し、收拾がつかなくなってしまうのではないか。
委員	第一次評価及び第二次評価の選択肢をみる限り、縮小する選択肢はあっても予算を増やすといった拡大する選択肢はそもそも用意されていない。しかし、新しい評価の手法を取り入れたことで、外部評価によって施策が拡大の方向へ向かう可能性がある。
会長	今回の新しい評価の手法は、斬新であるし可能性も感じられる。ただ、始めたばかりなので、特に第二次評価者が施策からの視点を十分に認識したうえで評価しないと機能しない。職員一人ひとりが新しいことに取組んでいることを認識し、この手法を十分に活用していくために、委員会として今後の方向性について一言加えたいが、いかがか。
委員	異議なし。
今後の評価について	
委員	今回新しい手法で外部評価を行ったが、実際に事務事業の評価を行うにあたり、評価方法等について疑問を感じた委員もいたのではないかと。今後の展開として、第一次評価及び第二次評価のあり方、委員会としての立ち位置、次回の外部評価をどのように行っていくか等、総括的な話を行ったほうがよいと考える。

委員	今回、SWOT分析の要素を用いた新しい評価の手法を取り入れたことで、第二次評価の視点は、施策の視点からの評価となったため、評価対象事業の今後の方向性をどう位置付けていくのか、提案的な評価にならざるを得なかったと考えるが、いかがか。
委員	今後、職員一人ひとりが経営感覚を持つということは、指示どおりに事業を進めるのではなく、「施策に貢献する」ためにはどのような工夫が必要かという視点を持つことが必要だと感じる。試行錯誤を繰り返しつつも、職員が自ら率先して答えを探しに行くことは、従来の方法の改革となり、新しい可能性を感じる。
会長	本日、委員から出された今後の行政評価に係る意見については、今後も継続して確認していくことでよいか。
委員	異議なし。

【(2)平成30年度狭山市行財政改革指針具体的実施項目の実施結果について】※質疑  
質疑なし。

【(3)その他】※質疑  
質疑なし。